

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月29日
【事業年度】	第77期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	中野冷機株式会社
【英訳名】	NAKANO REFRIGERATORS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山木 功
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目15番4号
【電話番号】	東京(03)3455-1311(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門長 小野 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目15番4号
【電話番号】	東京(03)3455-1311(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門長 小野 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	28,347,283	30,485,654	28,244,043	32,606,981	27,534,315
経常利益 (千円)	2,308,408	2,291,845	1,286,329	2,054,272	1,011,513
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,580,784	1,496,359	912,656	1,406,109	750,291
包括利益 (千円)	1,345,435	1,414,373	1,086,892	1,796,593	889,555
純資産額 (千円)	27,064,534	26,593,498	26,103,460	26,345,782	25,627,741
総資産額 (千円)	40,859,608	34,860,013	34,103,038	35,295,336	33,018,164
1株当たり純資産額 (円)	5,063.20	5,012.55	4,915.90	4,927.82	4,798.29
1株当たり当期純利益 金額 (円)	311.92	295.70	181.33	279.36	149.03
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	72.4	72.6	70.3	73.0
自己資本利益率 (%)	6.3	5.9	3.7	5.7	3.1
株価収益率 (倍)	21.9	23.9	32.6	21.2	40.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,237,766	3,183,761	576,543	2,599,288	586,388
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,241,597	4,597,099	823,072	446,238	1,850,228
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	565,607	1,881,599	1,572,702	1,550,215	1,517,148
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,594,099	8,121,556	6,301,384	6,978,359	6,774,916
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	550 (235)	567 (227)	594 (233)	619 (207)	607 (173)

(注) 1. 第74期より1株当たり純資産額の算定上、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	25,251,775	27,300,773	25,380,675	29,481,317	25,550,206
経常利益 (千円)	2,138,254	2,082,287	1,216,398	1,930,273	1,107,618
当期純利益 (千円)	1,517,807	1,410,822	892,924	1,331,484	789,707
資本金 (千円)	822,650	822,650	822,650	822,650	822,650
発行済株式総数 (株)	8,954,000	5,068,000	5,068,000	5,068,000	5,068,000
純資産額 (千円)	24,059,357	23,589,229	23,068,839	22,847,553	22,076,269
総資産額 (千円)	36,684,675	30,761,161	29,992,249	30,807,644	28,481,897
1株当たり純資産額 (円)	4,747.40	4,687.12	4,583.18	4,539.27	4,397.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	312.00 (-)	300.00 (-)	300.00 (-)	280.00 (-)	150.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	299.49	278.80	177.41	264.53	156.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.6	76.7	76.9	74.2	77.5
自己資本利益率 (%)	6.4	5.9	3.8	5.8	3.5
株価収益率 (倍)	22.8	25.3	33.4	22.4	38.6
配当性向 (%)	104.2	107.6	169.1	105.8	95.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	365 (151)	386 (159)	409 (162)	425 (175)	426 (144)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	162.92 (84.03)	174.76 (99.25)	155.63 (106.58)	162.00 (120.16)	168.38 (117.22)
最高株価 (円)	7,020	7,480	7,160	6,410	6,550
最低株価 (円)	4,250	6,150	5,680	4,830	5,330

- (注) 1. 第74期の発行済株式総数の減少は、2019年3月28日開催の取締役会決議により、会社法第178条に基づき、2019年4月19日付で自己株式を消却したことによるものであります。
2. 第74期より1株当たり純資産額の算定上、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
 また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

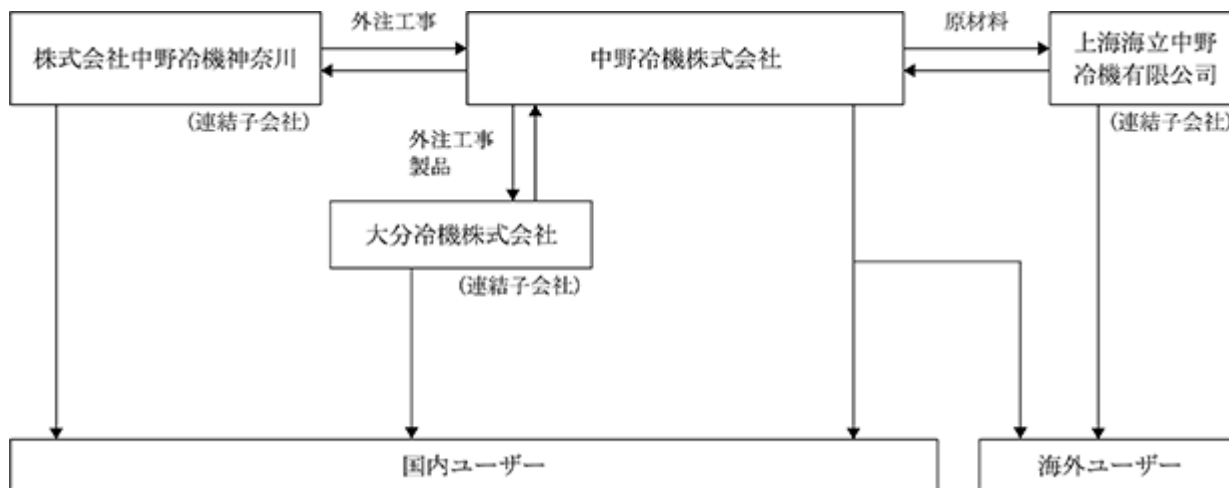
- 1946年 2月 株式会社中野冷凍機製作所の商号により、資本金195千円をもって東京都芝区芝浦二丁目3番地に設立。アンモニア式冷凍機を製造販売。また、アイスクャンデー、アイスクリーム製造装置も製造販売。
- 1948年 9月 東京都港区西芝浦三丁目1番地に本社・工場を建設、移転。
- 1953年10月 我国初の溶接構造、研磨仕上げのステンレス製サービスショーケースを開発し、製造販売を開始。
- 1959年 1月 東京都港区西芝浦三丁目2番地に本社を建設、移転。
- 1963年 4月 埼玉県川口市にショーケース工場(蕨工場)を建設。
規格型ステンレス製サービスショーケースとオープンショーケースの量産開始。
- 1968年12月 世界最大の食品店用設備機器メーカー、ハスマン社(米国)と技術・販売援助契約を締結。なお、1991年12月に契約を解消。
- 1976年 4月 茨城県結城市に結城工場を建設。オープンショーケース主力機種種の製造部門を蕨工場から結城工場へ移動。
- 1980年 3月 中野冷機株式会社に社名を変更。
- 1981年 8月 全製造部門を結城工場に集結。合理的な製造体制を確立。
- 1985年 9月 東京都港区芝浦二丁目15番4号に新本社社屋を建設、本社営業部門と管理部門を統合。
- 1986年 8月 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 1994年 8月 中国上海市に上海双鹿中野冷機有限公司を設立。
- 2002年 6月 テクノ冷熱株式会社を設立。
- 2002年12月 上海双鹿中野冷機有限公司が社名変更し、上海海立中野冷機有限公司となる(現・連結子会社)。
- 2003年 7月 株式会社ヒロタ冷機の全株式を取得し、株式会社中野冷機神奈川へ社名変更する(現・連結子会社)。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年 7月 株式会社中野冷機東東京、株式会社中野冷機西東京を設立。
株式会社中野冷機千葉、株式会社中野冷機茨城を設立。
- 2006年12月 株式会社中野冷機東東京、株式会社中野冷機西東京を清算。
- 2007年10月 株式会社中野冷機東北を設立。
- 2007年12月 大分冷機株式会社の全株式を取得(現・連結子会社)。
- 2008年 6月 株式会社高橋冷凍機製作所の第三者割当増資の引受けにより子会社化。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
- 2010年10月 連結子会社であったテクノ冷熱株式会社及び株式会社高橋冷凍機製作所を吸収合併。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
- 2015年10月 連結子会社であった株式会社中野冷機千葉、株式会社中野冷機茨城及び株式会社中野冷機東北を吸収合併。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分変更に伴い、スタンダード市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は中野冷機株式会社(当社)と、連結子会社である上海海立中野冷機有限公司、株式会社中野冷機神奈川及び大分冷機株式会社の4社で構成されております。

当社及び上海海立中野冷機有限公司は食品店舗用ショーケース等の製造販売を、株式会社中野冷機神奈川は食品店舗用ショーケース等の施工及び保守を、大分冷機株式会社は食品店舗用ショーケース等の販売、施工、保守を主な事業としております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造、販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2022年12月31日現在

名称	住所	資本金	セグメントの名称	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					当社役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	事務援助
上海海立中野冷機有限公司 (注1)	中華人民共和国上海市	17,161 (千米ドル)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	52.1	-	無	原材料の相互の購入・販売	無	無
株式会社中野冷機神奈川	神奈川県横浜市旭区	20,000 (千円)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	100	兼任 3人	無	原材料の販売、冷凍・冷蔵ショーケースの施工・保守の委託	無	有
大分冷機株式会社	大分県大分市	20,000 (千円)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	100	兼任 2人	無	製品・原材料の販売、冷凍・冷蔵ショーケースの施工・保守の委託	無	有

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. 上記子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

(2) その他の関係会社

2022年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容				
					当社役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	事務援助
株式会社光通信	東京都豊島区	54,259 (百万円)	携帯電話加入手続きに関する代理店業務他	35.2 (5.8)	兼任 1人	無	無	無	無

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

事業部門	従業員数(人)
営業部門	88 (26)
製造部門	480 (138)
管理部門	39 (9)
合計	607 (173)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及び退職者を除く。)であり、臨時及び嘱託雇
 用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
426 (144)	40.0	17.0	6,014,248

事業部門	従業員数(人)
営業部門	65 (24)
製造部門	341 (114)
管理部門	20 (6)
合計	426 (144)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者及び退職者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であ
 り、臨時及び嘱託雇
 用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループはグローバル化する経済社会において、食品ストア、食品サービス、食品流通、食品加工の分野における陳列、貯蔵、流通、加工、調理等のニーズを満たす優秀で価値ある製品とサービスを提供し続けることを経営の基本方針としております。このことが、お客様から満足いただける道であり、会社の繁栄とともに株主の皆様や社員にも利益を還元できる道であると考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当期においては自己資本利益率(ROE)が3.1%でありましたが、株主資本の有効活用を示す代表的な指標であるROEの向上を目指してまいります。当社は、投資家と企業との対話における共通言語として提示されるROEの向上に努め、2023年度にはROE 6%以上の水準達成を目標としております。

今後の経営にあたっては、かかる水準を意識し、中長期的に持続的かつ安定的な成長できるコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組みたいと考えております。

(3) 経営環境、中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社主要顧客である流通小売業界や物流業界を取り巻く環境は大きく変化しており、当社の事業環境や競合環境にも大きな影響を与えています。また、新型コロナウイルスの感染拡大、環境問題、少子高齢化による人手不足など社会情勢の変化も様々な新しい課題を生んでいます。

このような状況の中、当社グループは、持続的かつ安定的な成長を継続するために「中長期経営計画N-ExT 2023」を2019年に策定し、2023年度は本計画の最終年度になります。

本計画の策定時に掲げたコンセプトと基本戦略を堅持し、お客様及び社会の課題を解決し、目指す将来の実現に向けて、以下の取り組みを実施してまいります。

当社は、激しい環境変化を乗り越え、目指す将来の実現に向けて、全社一丸となって改革を進めていく足掛かりとしてロゴマークの一新を発表させていただいております。

ショーケース・倉庫事業

- ・ 保有技術と新技術を融合させた環境・省エネ・省人化に対応した製品・サービスの開発を強化し、顧客の求める付加価値製品・サービスの提供を実現します。
- ・ 顧客の環境変化に対し、問題解決型の提案をスピーディーに実施し、顧客との信頼関係を築き、企業としての評価に繋げてシェア拡大を図ります。

メンテナンス事業

- ・ 事業拡大に必要な投資を行うとともに既存業務の効率化・対応力を強化し、メンテナンス領域の拡大を図り、新規顧客の更なる開拓を目指します。
- ・ 店舗・物流センター向け設備の改善提案・整備提案を強化し、付加価値メンテナンスサービスの提供を通じて新規顧客の更なる開拓を目指します。

海外事業

- ・ 東南アジア進出の戦略・事業計画の見直しを行い、当初計画からの遅れを取り戻すため、社内体制を強化し、早期の事業確立を目指します。
- ・ 海外事業における製造拠点を担う中国の合弁会社との連携強化を継続していきます。

人材の確保及び育成の強化

優秀・多様な人材の確保に努めるとともに、人材育成の強化に取り組み、能力を最大限発揮し、成長できる環境を整備していきます。

人員の適正配置

生産体制の効率化及び業務の効率化を検証し、人員を適正に配置し、事業拡大に向けて社内体制を整備していきます。

将来的な成長を見据えた投資の実行

- ・ 計画に掲げる3事業の活性化と成長に向けた投資を継続するとともに、新たに発生している課題の解決と将来に向けた投資を計画・実行していきます。
- ・ 最新技術獲得に向けた外部パートナーとの連携強化を進めるとともに、当社グループ環境ビジョンの実現に向け、必要な投資を計画・実行していきます。

地球環境への取り組み

当社グループでは、2050年を見据えて「2050環境ビジョン」を策定し、温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指します。目標達成に向けた取り組みとして「グリーン冷媒への転換」、「冷媒ガス漏洩防止」、「環境性能の高い製品の開発」、「環境負荷の低減」を推進し、バリューチェーン全体のCO2排出量削減に取り組むことで、持続的な地球環境の維持に貢献していきます。

<新コーポレートロゴマーク>



■ 新コーポレートロゴマークに込めた思い

新しいロゴマークは「伝統と革新の新しい波を」をコンセプトにしており、中野冷機の「N」と「波」がモチーフとなっております。

「波」は激しい環境変化の波を乗り越え、時代に合わせて柔軟に変化していくという当社の決意を表しております。

そして時代の流れに乗るだけでなく、当社から「波」を起こしていくという強い意志を持ち、全社一丸となって改革を進めていく足掛かりとして、ロゴマークを一新することとしました。

これまで以上に、安心・安全な食生活のため社会に貢献できるよう努めて参ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものではありません。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありません。

(1) 個人消費の動向

個人消費は電気料金、食料品や日用品の相次ぐ値上げなどにより節約志向が高まっており、この動向が当社グループの主要顧客である食品流通業界の設備投資に大きな影響を与えるため、当社グループの売上高等の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品及び工事の欠陥

当社グループは厳しい品質管理のもとで製品の製造、工事の施工を行っておりますが、将来にわたり全く欠陥が発生しないという保証はありません。リコール又は製造物賠償責任が発生した場合、製造物賠償責任保険には加入しておりますが、これを超えるような事態にいたった場合、多額の賠償金により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の市況変動

当社グループの製品の製造及び工事の施工に必要な素材(亜鉛鋼板、ステンレス鋼板、銅管、樹脂等)の市況は円安などの為替変動の影響を受け、価格の高騰時、その上昇分を当社の販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料の調達

当社グループは、原材料および部品を安定的に入手するため、複数の供給元から調達しております。しかしながら、市況の変化による原材料および部品の価格高騰や品不足、供給元の生産能力不足や品質不良、または火災や地震などの自然災害、あるいは倒産その他の理由により、原材料および部品の調達が困難となり、顧客への製品供給に支障をきたすリスクがあります。かかる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害や重大な伝染病等の発生

大規模な地震、台風などの自然災害の発生により、当社、当社の社員または当社の取引先が被害を受け、業務・事業が停滞した場合、当社の事業遂行が滞る可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症の発生及び感染拡大による影響が長期化、深刻化した場合、需要の悪化や国内外サプライチェーンの停滞、当社グループ事業活動の停滞等、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルスの影響について

世界に拡大した新型コロナウイルス感染症の当社グループの事業活動へのリスクに対応するため、従業員等の感染防止、安全確保、事業継続に向け処置・対策を講じております。

しかしながら、世界的な感染拡大に伴い、海外子会社において都市封鎖(ロックダウン)、都市封鎖解除後のゼロコロナ政策などによる移動制限により営業活動に影響がありました。

国内においては一部従業員等の感染が発生し、また、海外への渡航制限により現地での商談・打ち合わせに遅れが生じました。

当社グループは、事業活動へのリスクに対応するため、引き続き従業員等の感染防止・安全確保を最優先としつつ、事業継続に向けた取り組みに注力してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度(2022年1月1日～2022年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス蔓延下においても行動制限が課されないなど政府による感染症対策により景気は緩やかに回復基調にありました。しかしながら、資源価格高騰や円安による物価上昇、世界的な金融引き締め政策やウクライナ情勢の長期化などによる不安定な国際情勢によって、国内及び世界経済の回復ペースが鈍化し、先行き不透明な状況が続いております。

このような中、2023年度を最終年度とする「中長期経営計画*N-ExT 2023*」は4年目を迎え、当社グループは「冷やす」技術をもとに最良の製品・サービスを生み出し、顧客と共に新しい課題に取り組むことで社会に貢献することをコンセプトに本計画を実行しております。

当連結会計年度の当社グループの業績は、当社グループの主要顧客であるスーパーマーケット、コンビニエンス・ストア向け売上については、原材料価格高騰や光熱費高騰などによる設備投資の抑制及び改装需要が一段落したこと、また、半導体の供給不足による生産活動の制約などにより昨年の実績を下回りました。物流センター等の大型物件向け売上についてはネットスーパーの普及などにより堅調に推移し、昨年の実績を上回りました。

中国における売上については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う上海市の都市封鎖(ロックダウン)の解除後も、政府のゼロコロナ政策継続による行動制限などによる先行き不透明感から小売店が投資を抑制していることなどの影響により、昨年の実績を下回りました。

利益については、国内は原材料価格や光熱費の高騰に対して販売価格への転嫁が進まなかったこと、顧客の設備投資の抑制、工場操業度の低下などが響き、前年同期に比べて減益となりました。中国においても新型コロナウイルスの感染拡大に伴い小売店が投資を抑制していることなどの影響などにより前年同期に比べて減益となりました。

その結果、売上高は275億34百万円(前年同期比50億72百万円、15.6%減)、経常利益は10億11百万円(前年同期比10億42百万円、50.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億50百万円(前年同期比6億55百万円、46.6%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は17百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は18百万円増加しております。詳細については、51ページ「第5. 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

「中長期経営計画*N-ExT 2023*」に基づく事業分野別売上は次のとおりであります。

単位：百万円(百万円未満切捨て)

事業区分	2021年売上高	構成比 (%)	2022年売上高	構成比 (%)	対前年同期比 (%)
ショーケース・倉庫事業	25,509	78.2	21,151	76.8	17.1
メンテナンス事業	4,323	13.3	4,796	17.4	11.0
海外事業	2,774	8.5	1,586	5.8	42.8
合計	32,606	100.0	27,534	100.0	15.6

「ショーケース・倉庫事業」は、ショーケース事業売上が原材料価格高騰や光熱費高騰などによる設備投資の抑制及び改装需要が一段落したことにより昨年の実績を下回りましたが、物流センター等の大型物件向け売上についてはネットスーパーの普及などにより堅調に推移し、昨年の実績を上回りました。その結果、前年同期比17.1%減となりました。

「メンテナンス事業」は、継続的に提案メンテナンス等を実施しており、需要を掘り起こした結果、前年同期比11.0%増となりました。

「海外事業」は、中国国内において新型コロナウイルスの感染拡大に伴い小売店が投資を抑制していたことなどの影響により、前年同期比42.8%減となりました。

なお、当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造・販売並びにこれらの付随業務が

らなる単一セグメントであるため、セグメント情報の記載をしておりませんが、所在地別の業績の概況は次のとおりであります。

<日本>

国内の売上高は、当社グループの主要顧客であるスーパーマーケット、コンビニエンス・ストア向け売上については、原材料価格高騰や光熱費高騰などによる設備投資の抑制及び改装需要が一段落したことにより昨年の実績を下回りましたが、物流センター等の大型物件向け売上についてはネットスーパーの普及などにより堅調に推移し、昨年の実績を上回りました。

その結果、259億48百万円(前年同期比38億84百万円、13.0%減)となり、営業利益は11億12百万円(前年同期比8億39百万円、43.0%減)となりました。

<中国>

中国の売上高は、中国国内において新型コロナウイルスの感染拡大に伴い小売店が投資を抑制していることなどの影響により、昨年の実績を下回ることとなりました。売上高は17億76百万円(前年同期比11億51百万円、39.3%減)となりましたが、利益の面では厳しい状況となり営業損失は2億5百万円(前年同期は12百万円の営業損失)となりました。

財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は330億18百万円となり、前連結会計年度末と比較して22億77百万円の減少となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は240億3百万円となり、前連結会計年度末と比較して22億50百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が前連結会計年度末と比較して24億70百万円減少、原材料及び貯蔵品が2億43百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は90億14百万円となり、前連結会計年度末と比較して26百万円の減少となりました。これは主に機械装置及び運搬具が1億58百万円減少したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は41億22百万円となり、前連結会計年度末と比較して13億22百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金が前連結会計年度末と比較して2億61百万円減少、未払法人税等が3億86百万円減少したことなどによります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は32億68百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億37百万円の減少となりました。これは主に退職給付に係る負債が1億28百万円減少し、役員株式給付引当金が81百万円減少したことなどによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は256億27百万円(非支配株主持分15億38百万円を含む。)となり、前連結会計年度末と比較して7億18百万円の減少となりました。これは主に配当金の支払などにより利益剰余金が7億57百万円減少したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比較して2億3百万円減少し、67億74百万円となりました。その内容の主なものは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金は、5億86百万円の減少(前年同期は25億99百万円の増加)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益10億10百万円及び減価償却費4億80百万円、工事損失引当金の増加が1億99百万円あったのに対し、仕入債務の減少が2億93百万円、棚卸資産の増加が1億83百万円、法人税等の支払額が7億35百万円あったことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金は、18億50百万円の増加(前年同期は4億46百万円の減少)となりました。この主な要因は、定期預金の解約が22億86百万円あったことにより資金が増加したことに対し、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が合計4億35百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金は、15億17百万円の減少(前年同期は15億50百万円の減少)となりました。この主な要因は、配当金の支払が14億17百万円あったことによります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造、販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、以下のとおりであります。

製品	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
ショーケース(千円)	10,466,272	70.8
冷凍機(千円)	2,895,023	106.3
工事・その他(千円)	13,989,160	92.1
合計(千円)	27,350,456	83.6

b. 受注状況

当社グループの生産のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、以下のとおりであります。

製品	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
ショーケース(千円)	10,595,972	71.5
冷凍機(千円)	2,844,457	103.1
工事・その他(千円)	14,093,886	93.7
合計(千円)	27,534,315	84.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)セブン - イレブン・ジャパン	11,773,681	36.7	8,727,876	31.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りに関して過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

ア．工事請負契約におけるインプット法による売上高

ショーケースや冷凍機等の設置工事業、物流センター等の冷凍・冷蔵設備設置工事業に係る工事請負契約については、顧客との合意により定められた仕様等に基づき、設備工事を完成させ、引渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される取引であるため、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合によるインプット法を採用しております。

工事原価総額は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容に基づいて算定しております。工事請負契約は、顧客からの契約仕様の変更要求や当初見積りに対する原価の増加や当初想定していない事象の発生による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって工事原価総額が変動することがあります。その工事原価総額の変動により、収益認識時期が変わる可能性があります。

イ．工事損失引当金

当社グループは受注物件の損失発生に備えるため、手持物件のうち将来損失発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込み額を工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金は見積り特有の不確実性があるため、工事竣工までの仕様変更や原材料価格の高騰などのため見積りの前提が変わり、不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績の分析は次のとおりであります。

わが国経済におきましては、新型コロナウイルス蔓延下においても行動制限が課されないなど政府による感染症対策により景気は緩やかに回復基調にありました。しかしながら、資源価格高騰や円安による物価上昇、世界的な金融引き締め政策やウクライナ情勢の長期化などによる不安定な国際情勢によって、国内及び世界経済の回復ペースが鈍化し、先行き不透明な状況が続いております。

このような中、2023年度を最終年度とする「中長期経営計画*N-ExT* 2023」は4年目を迎え、当社グループは「冷やす」技術をもとに最良の製品・サービスを生み出し、顧客と共に新しい課題に取り組むことで社会に貢献することをコンセプトに本計画を実行しております。

当連結会計年度の当社グループの業績は、当社グループの主要顧客であるスーパーマーケット、コンビニエンス・ストア向け売上については、原材料価格高騰や光熱費高騰などによる設備投資の抑制及び改装需要が一段落したこと、また、半導体の供給不足による生産活動の制約などにより昨年の実績を下回りました。物流センター等の大型物件向け売上についてはネットスーパーの普及などにより堅調に推移し、昨年の実績を上回りました。

中国における売上については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う上海市の都市封鎖（ロックダウン）の解除後も、政府のゼロコロナ政策継続による行動制限などによる先行き不透明感から小売店が投資を抑制していることなどの影響により、昨年の実績を下回りました。

(売上高)

国内では、当社グループの主要顧客であるスーパーマーケット、コンビニエンス・ストア向け売上については、原材料価格高騰や光熱費高騰などによる設備投資の抑制及び改装需要が一段落したことにより昨年の実績を下回りましたが、物流センター等の大型物件向け売上についてはネットスーパーの普及などにより堅調に推移し、昨年の実績を上回りました。その結果、259億48百万円(前年同期比38億84百万円、13.0%減)となりました。

中国では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い小売店が投資を抑制していることなどの影響により、昨年の実績を下回ることとなりました。その結果、売上高は17億76百万円(前年同期比11億51百万円、39.3%減)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率は、原材料価格や光熱費の高騰に対して販売価格への転嫁が進まなかったこと、顧客の設備投資の抑制、工場操業度の低下などが響き、前連結会計年度より2.8ポイント悪化して89.5%となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より4億23百万円減少して19億76百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上高が前年と比べて減収となったことにより、前連結会計年度より10億30百万円減少して9億9百万円となりました。

(営業外収益及び費用)

営業外収益は、前連結会計年度より13百万円減少して1億9百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度より0百万円減少して6百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、販売費及び一般管理費は減少しましたが、売上高が前年と比べて減収となったことにより、前連結会計年度より10億42百万円減少して10億11百万円となりました。

(特別利益及び損失)

特別利益及び損失は、固定資産除却損が0百万円あったことなどにより、損失純額として0百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より6億55百万円減少して7億50百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は、生産活動に必要な運転資金(材料費、外注費、人件費、諸経費)、販売費及び一般管理費等の営業活動費用によるもののほか、2019年度から2023年度までの5か年を対象期間とする中長期経営計画の実行によるものを予定しております。当該中長期経営計画では事業基盤強化に向けた投資として60億円、成長投資として10億円を予定しており、同対象期間に研究開発活動にも16億円を予定しております。これらの資金需要に対しては、取引金融機関からの調達を行わず、現在自己資金で賄っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及び有利子負債の残高は6億29百万円になっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は67億74百万円になっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度は研究開発費として333百万円を投入し、主に下記のような研究開発を行いました。

<主な研究開発>

日本

(1) スーパーマーケット向けショーケースの開発

店舗の建築資材の高騰に対し、設置費用を抑え、レイアウト変更が容易な内蔵型リーチインショーケース、引戸付き平型ショーケースの2種類を開発しました。これら2種類のショーケースは別置型ショーケースのデザイン及び使用感を損なわないことを特徴としています。

(2) コンビニエンス・ストア向けのショーケースの開発

次世代を見据え、省エネ性能及び冷却性能を向上させたコンビニエンス・ストア向けショーケースを開発しました。ファンモーター、結露防止ヒーターの制御と新冷却制御システムの採用により、現行比15%の省エネが見込めます。また、アイスクリーム用平型ショーケースの上部に設置する陳列棚を開発しました。省エネと非冷商品陳列が目的です。

その他、コンビニエンス・ストア向けショーケースのユーザーと共同で新製品開発を進めております。

(3) ドラッグストア向けのショーケースの開発

ドラッグストア向けショーケースとして、機能を絞り込み、コストを抑えたショーケースを開発しました。2023年度ドラッグストア向けショーケースの受注拡大を図る計画です。

(4) 自然冷媒への転換

温暖化係数の少ない低GWP冷媒や自然冷媒への転換を進めています。

自然冷媒への対応では、スーパーマーケット向けにCO2システムを顧客店補へ納入し、物流センター向けにも大型冷凍機の自然冷媒システムを納入しました。

(5) 店舗監視と異常予知システムの構築

店舗監視システム（センサムセイバー）とクラウドサービスを利用した、AIによる異常予知機能（着霜やガス漏れ）を開発しました。

2023年度からサービス提供を開始し、保守サービスの拡充を図る計画です。

(6) 将来的な省人化や自動店補への取り組み

産学連携による小売店舗におけるショーケースの商品陳列システムを開発しました。

2023年度は、この技術を組み込んだショーケースの開発を図る計画です。

中国

(1) 地下スーパー向け冷凍冷蔵ロールインストッカーの開発

地下ショッピングモールなどの地下フロアは消防法の制約によりプレハブ冷凍冷蔵庫を建てることが出来ないため、ショーケースの発泡パネル構造を応用した冷凍冷蔵ストッカーを開発しました。

冷凍冷蔵ストッカーはプレハブ冷凍冷蔵庫に該当しないため、地下フロア店舗への設置が可能となりました。店舗の省力化を図るため、収納部への商品搬入口を引戸として商品搬入用カートごと収納できる構造としました。

(2) コンビニエンス・ストア向けLED棚照明付き多段ケースの開発

顧客からの要望より、ショーケース庫内全体を明るくするためにスライド棚板にLEDを採用したショーケースを開発しました。LEDはグレア防止と商品を明るくするため棚先端にマグネットで固定し、専用のリード線接続でスライドに対応しています。

(3) インバータ冷凍機搭載内蔵平型ショーケースの開発

海立電気が設計開発したインバータ冷凍機ユニットを搭載した平型ショーケースを共同開発しました。

特徴としては、独自のインバータ制御による冷却運転で平型ショーケースの省エネを図ります。

(4) 新型コロナ核酸検査用冷蔵ボックス（試作）

新型コロナの感染確認のためのPCR、核酸検査場に保管する試薬管保管用のストッカーの開発に着手しました。

ストッカーの形状は、小型スポットケースタイプで、基本性能確認まで実施しました。

(5) 中低温共用スクロール冷凍機の開発

30馬力の中低温共用スクロール冷凍機を開発しました。スクロール冷凍機は、これまでコスト・効率を考慮し、中温対応冷凍機と低温対応冷凍機を異なる仕様で受注対応してきました。

中国市場ではHCFC冷媒からHFC冷媒への切替え過渡期になっており、既存設備（R22レシプロ冷凍機）の入替え用として、中低温共用スクロール冷凍機の要望があるため、対応しました。

特徴としては、低温用はガスインジェクション用の圧縮機を利用していましたが、液インジェクション用の圧縮機を利用し、中低温共用とすることで店舗改装での利便性や付属部品の共通化が可能となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は386百万円(建設仮勘定を含む。)であり、主として生産設備の更新及び結城工場における社員寮の改修に係るものであります。また重要な固定資産の売却、撤去等についての該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。(2022年12月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	営業・製造・ 管理設備 (営業部門) (製造部門) (管理部門)	185,067	1,129	217,194 (1,047)	551,585	954,976	152(46)
結城工場 (茨城県結城市)	ショーケース 冷凍機 工事・その他	製造設備 (製造部門)	825,619	651,259	602,515 (84,675)	157,039	2,236,434	230(86)
大阪支店ほか 6営業所	ショーケース 冷凍機 工事・その他	営業・製造設 備 (営業部門) (製造部門)	4,425	0	66,539 (2,614)	1,872	72,836	44(12)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)中野冷 機神奈川	本社(神奈 川県横浜 市旭区)	シ ョ ー ケース 冷凍機 工事・そ の他	製造・管理 設備 (製造部門) (管理部門)	53,577	-	109,600 (863)	2,190	165,367	39(-)
大分冷機 (株)	本社(大分 県大分市)	シ ョ ー ケース 冷凍機 工事・そ の他	製造・管理 設備 (製造部門) (管理部門)	14,559	0	136,072 (3,294)	12,443	163,076	16(2)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
上海海立 中野冷機 有限公司	本社工場 (中華人民 共和国上 海市)	シ ョ ー ケース 冷凍機 工事・そ の他	営 業 ・ 製 造 ・ 管 理 設 備 (営業部門) (製造部門) (管理部門)	156,862	195,962	- (-)	35,477	388,302	126(27)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおります。
 なお、建設仮勘定については消費税等を含めた金額としております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及び退職者を除く。)であり、臨時及び嘱託雇
 用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 上海海立中野冷機有限公司は、上記の他32,300㎡の土地使用权(使用期間：2043年2月まで)を有しており、
 その帳簿価額は222,389千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しており、設備計
 画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、提出会社においては、5か年を対象期間とした中長期経営
 計画を実行しており、当該計画に基づく設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,068,000	5,068,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数100株
計	5,068,000	5,068,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年4月19日	3,886,000	5,068,000	-	822,650	-	522,058

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	8	67	24	2	530	641	-
所有株式数(単元)		5,377	455	25,410	1,263	11	18,106	50,622	5,800
所有株式数の割合(%)		10.62	0.90	50.20	2.49	0.02	35.77	100	-

(注) 自己株式412株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,489	29.39
中野冷機取引先持株会	東京都港区芝浦2-15-4	316	6.25
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	291	5.76
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	239	4.72
ヤマザキ・シー・エー(株)	静岡県浜松市中区上島2-19-20	204	4.03
中野 誠子	東京都目黒区	179	3.54
青木 由貴子	東京都目黒区	150	2.96
須藤 勝美	神奈川県藤沢市	99	1.97
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	90	1.78
中野 順造	東京都目黒区	88	1.76
計	-	3,149	62.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,061,800	50,618	同上
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	5,068,000	-	-
総株主の議決権	-	50,618	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が12株含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中野冷機株式会社	東京都港区芝浦二丁目15 番4号	400	-	400	0.008
計	-	400	-	400	0.008

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

本制度の概要

当社は、2019年2月8日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績及び企業価値の向上への取締役の貢献意欲を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度の導入は2019年3月28日開催の第73回定時株主総会において承認されました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるといふ株式報酬制度であります。本制度においては、2022年12月末日で終了する事業年度から2024年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)の間に在任する当社取締役に對して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

なお、2020年2月6日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議し、執行役員(取締役を兼務する者を除く。)についても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に本制度に基づき当社株式を取締役及び執行役員(以下総称して「取締役等」という。)に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金360百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場から取得する方法により取得します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は当該延長分の対象期間中に本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金120百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、ポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり40,000ポイントを上限とします。取締役等は、付与されたポイントの数に応じて、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

各取締役等に対する当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	126	745,000
当期間における取得自己株式	43	253,700

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	412	-	455	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結配当性向について年間100%を目標として掲げたうえで、連結業績、将来の業績見通し、事業計画に基づく投資余力・資金需要、内部留保の適切な水準などを総合的に勘案しつつ、配当金額を算出することを当社の株主に対する利益還元の基本方針としております。

当社は、毎年12月31日を基準日として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、当期の業績等を勘案しつつ、1株につき150円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、株主や投資家の期待に応えられる充実した内容の中長期経営計画実現のために適切な水準を維持していきます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年3月29日 定時株主総会決議	760,138	150

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な発展による企業価値の向上こそが経営上の最重要課題であると位置付けております。そのためには経営の健全性を確保し、全社に法令遵守を徹底し、企業の社会的責任を果たすことが必要であると考えております。また、今日のように社会環境が激しく変化し続けるなかで、これに迅速に対応する効率的な経営体制を構築し、さらに向上させるべく努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(人員は2023年3月29日現在)

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、取締役会、監査役会制度を採用しております。

取締役会は経営に関する最高意思決定機関として適宜開催し、経営の基本方針、経営に関する重要な事項、その他法令で定められた事項等の決定を行っております。

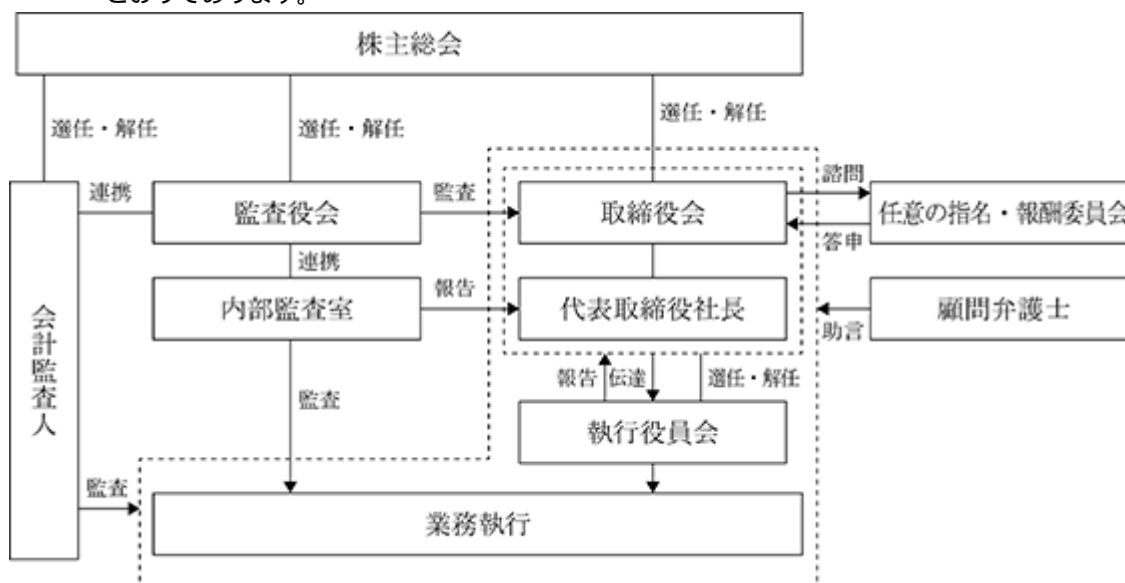
取締役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役8名で構成されております。議長は代表取締役社長であり、豆成勝博、高木伸行、水上洋、儀同康の4名は社外取締役であります。

また、取締役人事・処遇に係る運営の公正性確保の見地から、社外役員の関与、助言の機会を適切に確保し、取締役候補者の指名及び取締役の報酬の決定手続きの公正性を高め、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。任意の指名・報酬委員会は取締役の指名、報酬等に関して取締役会からの諮問を受けて取締役の指名等の決定に関する事項、取締役報酬等の決定に関する事項、その他、取締役の指名・報酬等に関して任意の指名・報酬委員会が必要と認めた事項を審議し、取締役会に答申しております。任意の指名・報酬委員会は、独立役員として届けられた社外取締役3名、社外監査役3名のうち1名及び代表取締役社長で構成されております。委員長は豆成勝博であり、高木伸行、水上洋は社外取締役、森秀文は社外監査役であります。

さらに取締役会における経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに業務執行の機動性を高めることでガバナンスの強化を行うことを目的として執行役員制度を導入しており、すべての執行役員で構成された執行役員会においては、代表取締役社長執行役員が議長となり、取締役会における決定事項の周知、業務執行状況の報告及び執行役員相互の連絡・連携を行っております。執行役員会は、原則として毎月1回開催するものとし、その他必要に応じて開催しております。

監査役会は、取締役会への出席並びに関係書類の閲覧等により、取締役の業務執行を監督しております。監査役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役4名で構成されております。議長は常勤監査役であり、森秀文、杉田雪絵、安田明代は社外監査役であります。

なお、企業統治の体制の充実等については、顧問弁護士からは経営判断上の参考とするために助言を、また会計監査人からは監査を受ける体制を採用しております。当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会を構成する8

名のうち4名を社外取締役にすること及び監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的で、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役4名による管理監督及び社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の社会的責任の重大性に鑑み、コンプライアンス体制を確保するため、「内部統制システムの基本方針」(2006年5月26日制定、2015年11月13日改訂)を取締役会において決議しております。

具体的な取り組みといたしましては、重要事項の決定に関しては、取締役会への付議事項を定め、取締役会に付議・報告を行うこととしております。また、日常の業務執行に関しては、職務権限や業務分掌に係る社内諸規程を整備し、業務執行における意思決定者と対象範囲を定めております。

また、業績進捗状況の把握、情報の共有等を目的として、取締役及び部門責任者による会議を定期的開催することにより、各レベルの責任者が適切な意思決定が行える環境の構築に努めております。

運用状況につきましては、経営による監督機能である内部監査室による監査と、業務執行機関から独立した立場での監査である監査役による監査及び会計監査人による会計監査を受けております。また、金融商品取引法における内部統制報告制度への対応として、「財務報告の作成に係わる統制活動に関する基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価並びにその報告に係る体制の充実に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行過程における法的なリスク等当社を取り巻く様々なリスクや、コンプライアンスに係る事項に対処するため社内諸規程を整備し、これらを遵守徹底することによりリスク管理体制を確保します。また、複数の法律事務所及び特許事務所と顧問契約を結び、適宜法律上のアドバイスを受けることのできる体制を設け、法令遵守に努めております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備といたしましては、当社の取締役を子会社の取締役または監査役として配置しております。また、内部監査室では、子会社についても同様に職務執行状況について、適宜監査を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である当社取締役(社外含む)、監査役(社外含む)、執行役員、会社法上の会計参与、支配人その他の重要な使用人(管理職従業員)、社外派遣役員及び日本国内子会社の役員がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用を補填することとしており、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等で自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヌ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	森田 英治	1953年11月25日生	1979年2月 当社入社 1999年1月 特販部長 2000年3月 取締役 2003年7月 株式会社中野冷機神奈川代表取締役社長 2005年2月 株式会社中野冷機神奈川取締役(現任) 2007年7月 当社常務取締役 2007年10月 大分冷機株式会社取締役(現任) 2008年1月 当社営業部門統括 2012年3月 専務取締役 2014年3月 代表取締役専務 2016年3月 代表取締役社長 2020年3月 代表取締役社長執行役員 2022年3月 代表取締役会長(現任)	1	4,000
代表取締役社長 執行役員	山木 功	1961年7月18日生	1984年3月 当社入社 2002年1月 東北営業所長 2007年10月 大分冷機株式会社代表取締役社長 2016年2月 株式会社中野冷機神奈川取締役(現任) 2016年2月 大分冷機株式会社取締役(現任) 2016年3月 当社第一営業部門長 2016年3月 取締役 2020年3月 営業部門長 2020年3月 常務取締役執行役員 2022年3月 代表取締役社長執行役員(現任)	同上	200
常務取締役 執行役員 開発・製造部門担当	渡辺 克徳	1957年10月11日生	1980年3月 当社入社 2010年1月 結城技術部長 2015年3月 取締役 2016年3月 開発・技術部長 2019年3月 開発・技術部長兼SAシステム部担当 2020年3月 執行役員開発技術部長兼SAシステム部担当 2022年3月 開発・製造部門担当(現任) 2022年3月 常務取締役執行役員(現任)	同上	1,600
取締役 執行役員 施工・メンテナンス部門長	黒木 信行	1971年9月23日生	1995年4月 当社入社 2015年3月 冷熱エンジニアリング部長 2020年3月 メンテナンス部長 2020年10月 メンテナンス部長兼冷熱エンジニアリング部長兼営業部門長付部長 2021年3月 執行役員メンテナンス部長兼冷熱エンジニアリング部長兼営業部門長付部長 2021年3月 株式会社中野冷機神奈川取締役(現任) 2022年3月 施工・メンテナンス部門長(現任) 2022年3月 取締役執行役員(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	豆成 勝博	1949年4月2日生	1973年4月 東洋サッシ工業株式会社(現 株式会社LIXIL)入社 1989年7月 岡山トーヨーサッシ工業株式会社取締役工場長 1991年1月 トーヨーサッシ株式会社北海道統轄工場長 1998年1月 同社下妻統轄工場長兼下妻工場長 1999年6月 同社執行役員下妻統轄工場長兼下妻工場長 2000年6月 トステムビバ株式会社(現 株式会社ビバホーム)取締役社長室長 2000年7月 同社取締役副社長 2000年10月 同社代表取締役社長 2008年6月 トステム株式会社(現 株式会社LIXIL)取締役 2011年6月 株式会社LIXIL取締役 2011年6月 同社グループ執行役ホームセンター担当 2014年10月 株式会社LIXILビバ(現 株式会社ビバホーム)代表取締役会長兼CEO 2017年6月 同社相談役 2017年6月 一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会(現 一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会)副会長 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社ビバホーム名誉顧問 2021年6月 一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会参与(現任)	1	-
取締役	高木 伸行	1953年2月25日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 1997年6月 同社金融研究所企業調査部長 1998年12月 同社引受審査部長 2004年7月 同社金融経済研究所企業調査部長 2007年7月 同社金融経済研究所長兼投資調査部長 2009年2月 同社グローバルリサーチ本部リサーチ・マネージング・ダイレクター 2009年3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授 2009年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師 2013年3月 株式会社エラン社外監査役 2013年6月 名糖運輸株式会社社外監査役 2015年10月 株式会社C&Fロジホールディングス社外監査役 2016年2月 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役 2017年5月 株式会社ロッテ非常勤顧問(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社C&Fロジホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 株式会社エラン社外取締役(監査等委員)(現任)	同上	-
取締役	水上 洋	1968年5月9日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2002年6月 高千穂電気株式会社(現 エレマテック株式会社)社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社三栄コーポレーション社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年3月 GMOクラウド株式会社(現 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 当社社外取締役(現任)	同上	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	儀同 康	1963年 8月31日生	1987年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1992年 4月 株式会社光通信 入社 1995年 4月 同社取締役経営企画室長兼人事部長 1999年12月 同社常務取締役管理本部長 2001年11月 同社取締役管理本部長 2012年 6月 同社常務取締役管理本部長(現任) 2020年 3月 当社社外取締役(現任)	1	3,900
常勤監査役	山下 正彦	1960年 5月10日生	1986年 4月 当社入社 2018年 3月 内部監査室長 2022年 3月 常勤監査役(現任)	2	-
監査役	森 秀文	1953年 1月18日生	1971年 4月 東京国税局採用 2001年 7月 東京国税局茂原税務署長 2003年 7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 2005年 7月 東京国税局調査第四部第56部門統括国税調査官 2006年 7月 東京国税局企画課長 2007年 7月 東京国税局審理課長 2008年 7月 東京国税局法人課税課長 2009年 7月 国税庁法人課税課長 2011年 7月 高松国税局長 2013年 8月 森秀文税理士事務所設立同代表(現任) 2015年 3月 当社社外監査役(現任) 2020年 6月 株式会社東京エネシス社外監査役 2021年 6月 株式会社東京エネシス社外取締役(監査等委員)(現任)	3	-
監査役	杉田 雪絵	1965年 5月19日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2005年 4月 公認会計士登録 2018年10月 杉田公認会計士事務所設立同代表(現任) 2019年11月 株式会社みおぎアドバイザー代表取締役(現任) 2020年 3月 当社社外監査役(現任) 2021年 8月 株式会社NEXT EDUCATION社外取締役(監査等委員)	4	-
監査役	安田 明代	1975年12月10日生	2004年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 2004年10月 光和総合法律事務所入所 2016年 6月 シナネンホールディングス株式会社補欠取締役(監査等委員)(現任) 2017年 7月 新樹法律事務所入所(パートナー) 2018年10月 民事調停官(非常勤裁判官) 2019年 2月 寺本法律会計事務所入所(パートナー)(現任) 2019年 6月 池上通信機株式会社社外取締役(現任) 2023年 3月 当社社外監査役(現任)	3	-
				計	9,700

(注) 取締役豆成勝博、高木伸行、水上洋及び儀同康は、社外取締役であります。

監査役森秀文、杉田雪絵及び安田明代は、社外監査役であります。

1. 2022年 3月25日就任後、2年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
2. 2022年 3月25日就任後、4年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
3. 2023年 3月29日就任後、4年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
4. 2020年 3月26日就任後、4年内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
5. 当社は持続的な成長および中長期的な企業価値向上ならびにコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的として、2020年 3月26日に開催した取締役会後から、執行役員制度を導入しております。執行役員制度の導入により、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに業務執行の機動性を高めることでガバナンス強化を図ってまいります。執行役員 9名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の6名であります。執行役員 渡辺基二、吉原一浩、大塚敏一、島村修一、柴橋宏幸、小野浩一

社外役員の状況(人員は2023年3月29日現在)

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名ですが、そのうち、6名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を要件としております。

社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準は、東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準に準拠しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役と当社の人間的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役儀同康が常務取締役管理本部長を務める株式会社光通信は、2022年12月31日現在、当社の発行済株式数(自己株式を除く。)の29.39%を保有しております。また、議決権の所有割合は29.42%となり、その他の関係会社になります。

その他の社外取締役である豆成勝博、高木伸行及び水上洋並びに当社の社外監査役である森秀文、杉田雪絵及び安田明代は、当社及び当社取締役との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の企業統治の有効性を高める機能、役割を担っており、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有しており、社外からの客観的な立場から助言、監督、監査ができるものと判断しております。

社外取締役豆成勝博は、他社の代表取締役を経験しており、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社に対し適切な意見や助言をいただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役高木伸行は、証券会社及び他社における社外役員としての豊富な職務経験から上場会社の関係法令に関する専門的知識を有しており、また、大学講師の経験で培った幅広い知見から、中立的及び客観的な立場で、業務執行に対する意思決定及び監督における適切な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役水上洋は、長年にわたる弁護士としての経歴を通じて、企業法務に関する高度な専門知識と豊富な法曹経験及び知見を有しており、業務執行に対する中立的・客観的な視点から取締役の職務執行に対する監督とコンプライアンスの観点から経営全般に関する助言等、適切な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役儀同康は、取締役としての経験が豊富であること、当社株主の視点から当社の経営及び業務遂行に対する適切な助言を通じて当社の企業価値向上に貢献していただくことを期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役森秀文は、税理士としての専門的知識から監査役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役杉田雪絵は、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な経験・知見を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役安田明代は、弁護士資格を有しており、弁護士として培われた法律の専門的知識や経験を当社の監督機能の強化に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

ニ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、専門的見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど、連携を深めております。

社外監査役は、取締役会、監査役会等の場を通じ、取締役、監査役、会計監査人及び内部監査部門と必要に応じて情報の共有や意見交換を行う等して連携を深め、監査体制の独立性及び中立性、意思決定の適法性、透明性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成され、1名が常勤監査役、3名が社外監査役であります。

監査役は会計監査人と定期的に会合を開き、監査結果その他について意見交換しております。

監査役山下正彦氏は当社の営業部門と経営企画室に従事し、当社の事業に関する広範で深い知識・経験を有しており、また、2018年より内部監査室長として当社の経営を監査し、経営の健全性を確保しております。監査役山田攝子氏は弁護士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を有しております。監査役森秀文氏は、税理士としての高度で専門的な知識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役杉田雪絵氏は公認会計士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を有しております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては、13回開催しております。監査役会への出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	山下正彦	10回	10回
社外監査役	山田攝子	13回	12回
社外監査役	森秀文	13回	13回
社外監査役	杉田雪絵	13回	13回

- (注) 1. 2022年3月25日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役須藤森義氏は辞任しております。
2. 山下正彦氏は、2022年3月25日の就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。
3. 2023年3月29日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって社外監査役山田攝子氏は退任しております。

監査役会における主な検討事項は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び経営判断の妥当性等であります。

各監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っております。常勤監査役は日常的に稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、管理体制や業務の遂行等会社の状況を把握しております。また、経営上重要な事項を合議・決定していく各種委員会に出席し、社内の情報の収集及び社外監査役との情報の共有に努めております。内部監査部門とは、適宜に情報交換を行い、相互の連携を高めております。

内部監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長の下に内部監査室を設置し、専任スタッフ1名により内部監査規程に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内諸規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立て、経営の品質及び合理化の促進に寄与することを目的に監査しております。また、内部監査の結果は、内部統制委員会にて代表取締役社長以下全取締役、各部署の責任者へ報告し、業務改善を勧告するとともに、改善状況を継続的に確認しております。内部監査室には、内部監査の計画策定時に監査役会及び会計監査人とその内容につき協議するほか、会計監査人の監査に立会い、会計監査人の監査結果について報告を受け問題点の確認を行うなどの連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本 浩巳(継続監査期間 6会計期間)

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 康之(継続監査期間 4会計期間)

ハ. 継続監査期間

15年間

二. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

公認会計士試験合格者 4名

その他

10名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、法令及び規則の定めに基づき、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を有しているかどうかを会計監査人の選定方針としております。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

会計監査人が会社法第340条第1頁各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、職務の執行状況等を総合的に判断して、会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,500	-	26,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,500	-	26,700	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

連結子会社は監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織との間で監査契約を締結しており、それに基づき報酬を支払っております。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	240	-	-
連結子会社	(注1) 3,067	-	(注2) 3,246	-
計	3,067	240	3,246	-

(注1) ネットワーク・ファームである致同会計事務所が、当社の連結子会社である上海海立中野冷機有限公司に対して実施した監査業務です。現地通貨額では170,000円であり、期末日レート(18.046円/元)で日本円に換算した額を記載しております。

(注2) ネットワーク・ファームである致同会計事務所が、当社の連結子会社である上海海立中野冷機有限公司に対して実施した監査業務です。現地通貨額では170,000円であり、期末日レート(19.099円/元)で日本円に換算した額を記載しております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社における非監査業務の内容は当社の連結子会社である上海海立中野冷機有限公司の経営に関する助言業務であります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、規模、特性、監査に要する工数等を勘案し、決定しております。

ヘ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ 個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役及び独立社外監査役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。当社は「取締役報酬の決定に関する方針」について、本委員会への諮問・答申を経て、取締役会の決議により定めております。当事業年度において、任意の指名・報酬委員会を1回開催し、業績連動報酬制度の報酬の水準等について審議のうえ、その結果を取締役に答申しています。取締役会では、同委員会の答申を受け、業績連動報酬制度の報酬額を決議しております。

ロ 決定方針の内容の概要

当社では、取締役の報酬は、当社の企業価値向上への意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位、担当業務に応じた職責、会社・個人業績、経営環境、社会情勢などを考慮のうえで決定する方針としております。取締役の報酬は、役位別の固定報酬とインセンティブ報酬により構成され、固定報酬は金銭報酬、インセンティブ報酬は株式報酬であります。金銭報酬は1985年3月27日開催の第39回定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（月額25百万円。ただし、社外取締役の報酬を含み、使用人分給与額は含みません。）以内と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。また、株式報酬は2019年3月28日開催の第73回定時株主総会においてご承認いただきました報酬の限度額（3事業年度において合計360百万円）以内と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名です。いずれも任意の指名・報酬委員会への報酬水準の妥当性についての諮問・答申を経て、その答申に基づき取締役会で決定しております。

a. 固定報酬

固定報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるための報酬として金銭で支払うものとし、外部機関の調査結果を参考に役員別に報酬額を設定しております。

b. インセンティブ報酬

インセンティブ報酬は、短期、長期を設定しており、各人の財務的業績や企業価値向上への貢献など各人の職務遂行状況により決定しております。短期インセンティブ報酬は、当社における経営の重要指標である連結売上高及び連結営業利益の前年の数値に対する達成状況を評価指標としております。当事業年度における目標は連結売上高32,606百万円、連結営業利益1,939百万円であり、実績は連結売上高27,534百万円、連結営業利益909百万円となっております。長期インセンティブ報酬は、中長期の企業価値向上への動機付けを確保するため、「中長期経営計画*N-ExT 2023*」に掲げた連結売上高及び連結営業利益に対する達成状況を評価指標としております。当事業年度における目標は連結売上高31,933百万円、連結営業利益2,498百万円であり、実績は連結売上高27,534百万円、連結営業利益909百万円となっております。

インセンティブ報酬である株式報酬は、取締役（執行役員を含み、社外取締役を除きます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、株式交付信託を活用し、役位に応じて付与するポイントに基づき、原則として退任時に本信託を通じて当社株式を交付します。報酬の構成比率は、役位ごとに定める標準額を基準とし、固定報酬が65%、短期インセンティブ報酬が10%、長期インセンティブ報酬が25%程度を目安としており、社外取締役の報酬は、独立性確保の観点から、金銭報酬の固定報酬のみとしております。株式報酬制度導入を踏まえた当社の取締役報酬体系及び水準については、外部専門機関等による企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、任意の指名・報酬委員会から妥当である旨の答申を受けております。

八 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、所定の手続きを経て、任意の指名・報酬委員会の答申を受け、その内容を尊重して決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

取締役の職務の執行を監督する役割を担うことから、固定報酬のみの構成としております。監査役の報酬は、1985年3月27日開催の第39回定時株主総会にてご承認いただきました報酬の限度額（月額5百万円）以内で、監査役の協議により決定しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	77,341	77,341	-	6
社外取締役	18,000	18,000	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	-	2
社外監査役	12,000	12,000	-	3

- (注) 1. 上記には、無報酬の社外取締役1名を除いております。
 2. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与額は含まれておりません。
 3. 期末日現在の取締役の人数は8名（内社外取締役4名）、監査役の人数は4名（内社外監査役3名）であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は、保有目的が純投資である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針は、その取引関係の強化及び円滑化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、中長期的な視点から当社グループの企業価値向上に資すると認められる株式について、政策保有株式として保有しております。また、保有リスクを最小化するために定期的に精査を実施し、保有の合理性が認められない政策保有株式については、原則として処分、縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	1,503,743
非上場株式以外の株式	16	1,741,894

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	12,596	取引先持株会による定期購入のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	87,441	87,002	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	494,920	439,883		
(株)リテールパートナーズ	219,580	218,833	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	290,724	300,020		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)いなげや	176,952	175,780	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	219,243	243,631		
東海旅客鉄道 (株)	12,500	12,500	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	202,562	191,812		
イオン(株)	53,031	51,665	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	147,587	139,961		
(株)C & F ロジ ホールディングス	69,805	67,973	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	84,813	114,400		
(株)ベルク	10,000	10,000	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	57,500	56,300		
(株)みずほフィ ナンシャル・グ ループ	26,835	26,835	主要取引銀行との関係強化により事業発展、 企業価値の向上に繋げるため。	有 (注2)
	49,805	39,259		
京浜急行電鉄 (株)	28,177	27,262	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	39,194	31,351		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	44,000	44,000	主要取引銀行との関係強化により事業発展、 企業価値の向上に繋げるため。	有 (注3)
	39,116	27,495		
北雄ラッキー (株)	10,000	10,000	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	30,300	33,000		
(株)olympic グ ループ	55,224	55,224	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	28,661	37,441		
(株)マミーマー ト	11,660	11,660	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	26,118	25,185		
ユナイテッド・ スーパーマー ケット・ホール ディングス(株)	11,754	11,048	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。 株式の増加は、取引先持株会による。	無
	13,223	11,678		
(株)カナデン	9,000	9,000	取引関係強化により相乗効果を発揮し、事業 発展、企業価値の向上に繋げるため。	有
	9,837	9,567		
ミニストップ (株)	5,831	5,831	商品販売等の継続的な受注に繋げるため。	無
	8,285	8,192		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、年間受取配当金及び株式評価損益等を参照し、個別銘柄毎に投資効果を検証するとともに、保有の合理性については、保有の必要性、保有の経済合理性、取引状況等により検証しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループの連結子会社である(株)みずほ銀行が保有しています。

3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社である(株)三菱UFJ銀行が保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社の連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについては、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、財務に係る書籍類等の購読や監査法人等が開催する講習会、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,703,243	15,232,270
受取手形及び売掛金	4,766,160	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	4 4,737,584
電子記録債権	200,901	205,596
商品及び製品	3 1,300,404	3 1,312,494
仕掛品	3 464,528	3 425,080
原材料及び貯蔵品	1,450,821	1,694,436
その他	368,474	396,122
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	26,254,534	24,003,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,306,578	1 5,460,093
減価償却累計額	4,018,284	4,219,981
建物及び構築物（純額）	1,288,293	1,240,112
機械装置及び運搬具	4,125,581	4,245,344
減価償却累計額	3,118,264	3,396,992
機械装置及び運搬具（純額）	1,007,317	848,351
土地	1 1,101,748	1 1,131,921
建設仮勘定	47,687	101,118
その他	868,529	927,435
減価償却累計額	770,862	818,292
その他（純額）	97,666	109,142
有形固定資産合計	3,542,713	3,430,646
無形固定資産		
土地使用権	220,548	222,389
その他	504,758	555,078
無形固定資産合計	725,306	777,468
投資その他の資産		
投資有価証券	3,218,425	3,251,138
繰延税金資産	776,054	753,753
その他	811,998	825,084
貸倒引当金	33,697	23,513
投資その他の資産合計	4,772,781	4,806,462
固定資産合計	9,040,801	9,014,578
資産合計	35,295,336	33,018,164

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,137,453	1,875,701
契約負債	-	490,644
短期借入金	1, 2 250,000	1, 2 250,000
未払費用	868,907	653,633
未払法人税等	416,179	29,946
未払消費税等	222,928	111,965
賞与引当金	79,424	79,359
製品保証引当金	119,353	56,360
工事損失引当金	3 137,137	3 336,888
その他	1,213,110	237,921
流動負債合計	5,444,493	4,122,420
固定負債		
繰延税金負債	1,688	2,624
役員退職慰労未払金	146,197	87,526
役員株式給付引当金	269,574	187,847
退職給付に係る負債	2,625,871	2,497,183
資産除去債務	26,168	26,173
その他	435,558	466,647
固定負債合計	3,505,060	3,268,002
負債合計	8,949,553	7,390,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,650	822,650
資本剰余金	522,058	522,058
利益剰余金	22,488,568	21,731,171
自己株式	235,987	307,451
株主資本合計	23,597,289	22,768,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	746,504	764,665
為替換算調整勘定	459,456	556,188
その他の包括利益累計額合計	1,205,961	1,320,853
非支配株主持分	1,542,531	1,538,458
純資産合計	26,345,782	25,627,741
負債純資産合計	35,295,336	33,018,164

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高		32,606,981	1	27,534,315
売上原価	2, 3	28,267,195	2, 3	24,648,313
売上総利益		4,339,785		2,886,002
販売費及び一般管理費	3, 4	2,400,303	3, 4	1,976,601
営業利益		1,939,482		909,400
営業外収益				
受取利息		47,264		45,699
受取配当金		39,075		42,631
保険配当金		8,655		3,548
為替差益		7,173		-
受取地代家賃		2,153		2,434
受取補償金		14,768		-
その他		3,120		14,789
営業外収益合計		122,212		109,102
営業外費用				
支払利息		6,521		6,661
売上割引		899		-
為替差損		-		328
営業外費用合計		7,421		6,990
経常利益		2,054,272		1,011,513
特別利益				
固定資産売却益	5	945		-
特別利益合計		945		-
特別損失				
固定資産売却損	6	147		-
固定資産除却損	7	2,181	7	634
特別損失合計		2,328		634
税金等調整前当期純利益		2,052,889		1,010,879
法人税、住民税及び事業税		579,590		262,808
法人税等調整額		40,592		62,304
法人税等合計		620,182		325,113
当期純利益		1,432,707		685,766
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		26,598		64,525
親会社株主に帰属する当期純利益		1,406,109		750,291

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,432,707	685,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,086	18,160
為替換算調整勘定	395,972	185,629
その他の包括利益合計	363,885	203,789
包括利益	1,796,593	889,555
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,580,363	865,183
非支配株主に係る包括利益	216,229	24,372

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	822,650	522,058	22,602,791	235,637	23,711,863
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	822,650	522,058	22,602,791	235,637	23,711,863
当期変動額					
剰余金の配当			1,520,332		1,520,332
役員株式報酬					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,406,109		1,406,109
自己株式の取得				350	350
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	114,222	350	114,573
当期末残高	822,650	522,058	22,488,568	235,987	23,597,289

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	778,591	253,115	1,031,707	1,359,890	26,103,460
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	778,591	253,115	1,031,707	1,359,890	26,103,460
当期変動額					
剰余金の配当					1,520,332
役員株式報酬					-
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,406,109
自己株式の取得					350
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	32,086	206,341	174,254	182,640	356,895
当期変動額合計	32,086	206,341	174,254	182,640	242,321
当期末残高	746,504	459,456	1,205,961	1,542,531	26,345,782

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	822,650	522,058	22,488,568	235,987	23,597,289
会計方針の変更による 累積的影響額			88,728		88,728
会計方針の変更を反映し た当期首残高	822,650	522,058	22,399,840	235,987	23,508,561
当期変動額					
剰余金の配当			1,418,959		1,418,959
役員株式報酬				62,860	62,860
親会社株主に帰属する 当期純利益			750,291		750,291
自己株式の取得				134,324	134,324
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	668,668	71,463	740,132
当期末残高	822,650	522,058	21,731,171	307,451	22,768,429

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	746,504	459,456	1,205,961	1,542,531	26,345,782
会計方針の変更による 累積的影響額					88,728
会計方針の変更を反映し た当期首残高	746,504	459,456	1,205,961	1,542,531	26,257,054
当期変動額					
剰余金の配当					1,418,959
役員株式報酬					62,860
親会社株主に帰属する 当期純利益					750,291
自己株式の取得					134,324
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,160	96,731	114,891	4,072	110,819
当期変動額合計	18,160	96,731	114,891	4,072	629,313
当期末残高	764,665	556,188	1,320,853	1,538,458	25,627,741

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,052,889	1,010,879
減価償却費	531,143	480,055
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,254	12,149
賞与引当金の増減額（は減少）	3,370	64
製品保証引当金の増減額（は減少）	47,890	65,704
役員退職慰労未払金の増減額（は減少）	-	58,671
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	123,579	81,727
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	161,303	128,688
工事損失引当金の増減額（は減少）	70,977	199,751
受取利息及び受取配当金	86,339	88,330
支払利息	6,521	6,661
固定資産売却損益（は益）	798	-
固定資産除却損	2,181	634
売上債権の増減額（は増加）	372,077	79,895
棚卸資産の増減額（は増加）	666,867	183,472
その他の資産の増減額（は増加）	53,177	128,515
仕入債務の増減額（は減少）	72,451	293,420
その他の負債の増減額（は減少）	459,900	770,276
その他	125,528	128,527
小計	2,865,680	95,359
利息及び配当金の受取額	53,556	53,546
利息の支払額	6,464	6,526
法人税等の支払額	321,832	735,763
法人税等の還付額	8,348	6,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,599,288	586,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	367,861	293,613
有形固定資産の売却による収入	1,231	-
固定資産の除却による支出	2,437	437
無形固定資産の取得による支出	136,065	141,902
定期預金の増減額（は増加）	270,685	2,286,484
投資有価証券の取得による支出	12,333	12,596
貸付けによる支出	200,000	-
貸付金の回収による収入	-	12,421
差入保証金増減額（は減少）	541	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	446,238	1,850,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	350	134,324
自己株式の売却による収入	-	62,860
配当金の支払額	1,516,276	1,417,239
非支配株主への配当金の支払額	33,588	28,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,550,215	1,517,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	74,141	49,865
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	676,975	203,443
現金及び現金同等物の期首残高	6,301,384	6,978,359
現金及び現金同等物の期末残高	6,978,359	6,774,916

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、上海海立中野冷機有限公司、(株)中野冷機神奈川、大分冷機(株)の3社であり、そのすべてを連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(半成工事は個別法による原価法)(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社、(株)中野冷機神奈川及び大分冷機(株)は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。上海海立中野冷機有限公司は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当社、(株)中野冷機神奈川及び大分冷機(株)は支給見込額基準に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品及び工事の保証規定に基づく費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

工事損失引当金

受注物件の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持受注物件のうち、翌連結会計年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役(社外取締役を除く。)への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式の交付見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異はその発生年度において一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

(株)中野冷機神奈川は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

工事請負契約に係る収益認識

当社及び連結子会社が、主として営んでいるショーケースや冷凍機等の設置工事業、物流センター等の冷凍・冷蔵設備設置工事業は、工事請負契約による顧客との合意により定められた仕様等に基づき、設備工事を完成させ、引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される取引であるため、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法を採用しております。進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、合理的に見積もることができるようになるまで、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事請負契約につきましては、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ショーケース、冷凍機及び機材等の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社は、ショーケース、冷凍機及び機材等(以下、「製品等」という。)の販売に係る契約については製品等を顧客に供給する義務を負っております。当該履行義務につきましては、納品・検収等により、顧客が財に対する支配を獲得した時点で収益を認識しております。なお、製品等の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

延長保証サービス等の提供に係る収益認識

当社及び連結子会社は、ショーケースや冷凍機等設備、物流センター等の冷凍・冷蔵設備について、一部の顧客との間で延長保証サービス契約を締結しており、当該契約に基づき一定の期間にわたってサービスを提供する義務を負っております。このようなサービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、設備とサービスを一体として顧客と契約している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、延長保証期間を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。取引の対価は前受にて受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

修理サービス等の提供に係る収益認識

当社及び連結子会社は、ショーケースや冷凍機等設備、物流センター等の冷凍・冷蔵設備について、修理サービスを提供しております。顧客から設備の修理依頼の連絡があり、受諾した時点で修理サービスを提供する義務が生じます。このようなサービスの提供については、顧客が設備の修理を検収した時点をもって収益を認識しております。

定期点検保守サービスの提供に係る収益認識

当社は一部の顧客との間で引渡し後、有償にて定期点検を行う契約を締結しており、定期的に点検を行うというサービスを顧客に提供する義務を負っております。このようなサービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約の一定の期間に均等按分し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

支払利息に関する会計処理

連結子会社3社のうち上海海立中野冷機有限公司は、有形固定資産の取得に要する借入金の支払利息で稼働前の期間に属するものについては、取得原価に算入しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
 株式交付信託

当社は、2019年3月28日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、2019年8月22日より、中長期的な当社の業績及び企業価値の向上への取締役の貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）として、株式交付信託を導入しております。

なお、2020年2月6日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議し、執行役員（取締役を兼務する者を除く。）についても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

イ．本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）に付与するポイントの数に相当する当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという株式報酬制度であります。ポイントは、株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じて付与しております。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

ロ．信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、305,761千円及び47,200株であります。

（重要な会計上の見積り）

1．工事請負契約におけるインプット法による売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事請負契約におけるインプット法による売上高	-	1,844,205

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ショーケースや冷凍機等の設置工事業、物流センター等の冷凍・冷蔵設備設置工事業に係る工事請負契約は、顧客との合意により定められた仕様等に基づき、設備工事を完成させ、引渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される取引であるため、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合によるインプット法を採用しております。

工事原価総額は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容に基づいて算定しております。工事請負契約は、顧客からの契約仕様の変更要求や当初見積りに対する原価の増加や当初想定していない事象の発生による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって工事原価総額が変動することがあります。その工事原価総額の変動により、収益認識時期が変わる可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	137,137	336,888

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは受注物件の損失発生に備えるため、手持物件のうち将来損失発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込み額を工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金は見積り特有の不確実性があるため、工事竣工までの仕様変更や原材料価格の高騰などのため見積りの前提が変わり、不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売の場合、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

ショーケースや冷凍機の販売、工事請負契約に関する収益の認識単位につきましては、従来は、顧客との契約を単一契約と認識し、収益を認識しておりましたが、一部の顧客との間では長期にわたる製品保証サービスを提供しておりますので、当該サービスを別個の履行義務として識別し、独立販売価格の比率に基づき配分したうえで、保証の期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

工事請負契約につきましては、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法を採用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事請負契約につきましては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引につきましては、従来は、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高については「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債に含めております。

さらに、従来は、営業外費用に計上していた売上割引については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、利益剰余金が75,978千円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は17,367千円増加し、営業利益は16,774千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,793千円増加しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は18,793千円増加し、その他の負債の増減額は19,386千円減少しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は88,728千円減少しております。また、1株当たり当期純利益金額は2円53銭増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について、新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	64,009千円	58,064千円
土地	570,869	570,869
計	634,879	628,934

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円

2. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	250,000	250,000
差引額	1,050,000	1,050,000

3. 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりになります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
商品及び製品	22,286千円	57,117千円
仕掛品	14,263	15,970
計	36,549	73,088

4. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	84,367千円
売掛金	4,257,862
契約資産	395,353
計	4,737,584

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであり、それ以外の収益はありません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	70,977千円	199,751千円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	420,864千円	333,441千円

4. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
製品保証引当金繰入額	74,197千円	35,260千円
給料手当	938,331	886,873
賞与引当金繰入額	15,433	15,170
退職給付費用	19,917	1,424
役員株式給付引当金繰入額	123,579	18,895
貸倒引当金繰入額	1,254	12,117

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	945千円	- 千円
計	945	-

6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	142千円	- 千円
有形固定資産の「その他」	5	-
計	147	-

7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	487千円	437千円
機械装置及び運搬具	22	0
有形固定資産の「その他」	1,671	196
計	2,181	634

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	51,359千円	20,116千円
税効果調整前	51,359	20,116
税効果額	19,272	1,955
その他有価証券評価差額金	32,086	18,160
為替換算調整勘定：		
当期発生額	395,972	185,629
その他の包括利益合計	363,885	203,789

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,068,000	-	-	5,068,000
合計	5,068,000	-	-	5,068,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	34,626	60	-	34,686
合計	34,626	60	-	34,686

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式交付信託が保有する自社の株式が34,400株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,520,332	300	2020年12月31日	2021年3月29日

(注)配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式34,400株に対する配当金10,320千円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,418,959	利益剰余金	280	2021年12月31日	2022年3月28日

(注)配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式34,400株に対する配当金9,632千円が含まれておりません。

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,068,000	-	-	5,068,000
合計	5,068,000	-	-	5,068,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	34,686	22,126	9,200	47,612
合計	34,686	22,126	9,200	47,612

- (注) 1. 自己株式(普通株式)の株式数の増加には、単元未満株式の買取による増加126株及び役員株式交付信託が取得した22,000株が含まれております。
 2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少9,200株は役員向け株式交付信託による株式交付によるものであります。
 3. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員株式交付信託が保有する自社の株式が47,200株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,418,959	280	2021年12月31日	2022年3月28日

(注)配当金の総額には、役員株式交付信託が保有する当社株式34,400株に対する配当金9,632千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	760,138	利益剰余金	150	2022年12月31日	2023年3月30日

(注)配当金の総額には、配当受領の権利確定日において役員株式交付信託が保有する当社株式46,900株に対する配当金7,035千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	17,703,243千円	15,232,270千円
預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金	10,724,884	8,457,354
現金及び現金同等物	6,978,359	6,774,916

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	11,939	11,255
1年超	11,784	21,703
合計	23,723	32,958

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、あるいは外貨建資産の購入時・売却時及び外貨建負債の発生時・支払時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲に限定する等、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権並びに長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先毎かつ受注物件毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、毎期取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に銀行との取引関係を維持するためのものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が定期的に資金繰計画を作成しております。また、現段階では手許流動性が売上高の約6ヶ月分あり、当面、流動性リスクが顕在化することはないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	1,709,182	1,709,182	-
(2) 長期預金(「その他」)	541,380	541,380	-
(3) 長期貸付金(「その他」)(3)	200,000	200,698	698
資産計	2,450,562	2,451,260	698

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	1,503,743
ゴルフ会員権	5,500

- (3) 長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年以内回収予定の長期貸付金を含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)	1,741,894	1,741,894	-
(2) 長期預金(「その他」)	572,970	572,970	-
(3) 長期貸付金(「その他」)(3)	187,578	179,463	8,114
資産計	2,502,443	2,494,328	8,114

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「契約負債」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非上場株式	1,503,743
ゴルフ会員権	5,500

- (3) 長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年以内回収予定の長期貸付金を含めておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,703,243	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,766,160	-	-	-
電子記録債権	200,901	-	-	-
長期預金(「その他」)	-	541,380	-	-
長期貸付金(「その他」)	12,421	55,280	71,634	60,663
合計	22,682,726	596,660	71,634	60,663

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,232,270	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	4,737,584	-	-	-
電子記録債権	205,596	-	-	-
長期預金(「その他」)	-	572,970	-	-
長期貸付金(「その他」)	13,654	55,724	72,209	45,990
合計	20,189,106	628,694	72,209	45,990

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した場合

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,741,894	-	-	1,741,894
資産計	1,741,894	-	-	1,741,894

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	572,970	-	572,970
長期貸付金	-	179,463	-	179,463
資産計	-	752,433	-	752,433

(注) 時価の算定に用いた評価法及び時価の算定にかかわるインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,640,388	566,642	1,073,746
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,640,388	566,642	1,073,746
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	68,793	82,565	13,772
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	68,793	82,565	13,772
合計		1,709,182	649,208	1,059,973

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,674,038	577,977	1,096,061
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,674,038	577,977	1,096,061
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	67,855	83,826	15,970
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,855	83,826	15,970
合計		1,741,894	661,804	1,080,090

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)及び当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)
売却したその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)及び当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)
当社グループのデリバティブ取引につきましては、現在、取引残高はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。当該制度の下では、従業員の資格により決定される退職ポイントと昇格時の付加ポイントが、毎年従業員に対して付与されます。従業員が退職する場合、退職事由及び勤務期間に応じ、このポイント残高に基づき算出された退職金を支払うことになっています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した会社を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,766,776千円	2,600,791千円
勤務費用	118,428	117,505
利息費用	276	1,560
数理計算上の差異の発生額	11,558	108,436
退職給付の支払額	273,132	143,590
退職給付債務の期末残高	2,600,791	2,467,830

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	2,600,791	2,467,830
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,600,791	2,467,830
退職給付に係る負債	2,600,791	2,467,830
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,600,791	2,467,830

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	118,428千円	117,505千円
利息費用	276	1,560
期待運用収益	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	11,558	108,436
確定給付制度に係る退職給付費用	107,147	10,629

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.06%	0.49%
長期期待運用収益率	-	-
予想昇給率	4.28%	4.66%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	20,398千円	25,080千円
退職給付費用	5,256	4,798
退職給付の支払額	575	526
退職給付に係る負債の期末残高	25,080	29,352

(2) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	25,080	29,352
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	25,080	29,352
退職給付に係る負債	25,080	29,352
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	25,080	29,352

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	5,256千円	4,798千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)及び当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	27,086千円	5,335千円
製品保証引当金否認	27,699	21,316
役員退職慰労未払金否認	44,765	26,800
役員株式給付引当金否認	82,543	57,519
退職給付に係る負債否認	848,975	781,161
有価証券評価損否認	16,670	16,670
ゴルフ会員権評価損否認	14,052	14,052
固定資産評価損否認	56,089	99,996
工事損失引当金否認	41,991	103,155
ソフトウェア償却超過額	35,720	27,037
その他	105,440	103,261
繰延税金資産小計	1,301,036	1,256,306
評価性引当額	146,900	126,348
繰延税金資産合計	1,154,135	1,129,958
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	55,662	54,356
その他有価証券評価差額金	313,468	315,424
子会社取得時土地評価差額	4,788	4,788
在外連結子会社未分配利益	3,330	-
その他	2,519	4,259
繰延税金負債合計	379,769	378,828
繰延税金資産の純額	774,366	751,129

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	の負担率との間の差異	1.0%
控除税額	が法定実効税率の100分の5以下であるため	3.9%
住民税均等割等	注記を省略しております。	1.1%
評価性引当額		2.0%
海外子会社の税率差異		4.8%
その他		1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

一部事業所の原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は国債金利情報より当該使用見込期間に見合う0.017%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	当連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)
期首残高	26,164千円	26,168千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	26,168	26,173

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載は省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じた収益を分解した情報

収益区分	売上高(千円)
ショーケース・倉庫事業	21,151,022
メンテナンス事業	4,796,951
海外事業	1,586,341
合計	27,534,315

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,967,061
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,547,827
契約資産(期首残高)	90,539
契約資産(期末残高)	395,353
契約負債(期首残高)	793,881
契約負債(期末残高)	490,644

契約資産は、主に物流センター等の冷凍・冷蔵設備設置工事に係る顧客との工事請負契約について、工事の進行により期末日時点で履行義務を充足されたものに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約に関する対価は、契約内容に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に、または工事が完了し引き渡しを行った時点で請求し、受領しております。

契約負債は、工事請負契約に基づき顧客から受領した前受金、ショーケースや冷凍機等の延長保証サービスに係る契約に基づき受領した前受金に関するものであります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、790,137千円であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約資産が304,814千円増加した主な要因は物流センター等の冷凍・冷蔵設備設置工事に係る顧客との工事請負契約によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が303,237千円減少した主な要因は収益の認識に伴い取り崩されたものであります。

過去の期間に充足した(または部分的に充足した)履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に取引価格の変動)は、重要性がないため記載しておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下の通りであります。

	当連結会計年度(千円)
1年以内	4,038,972
1年超2年以内	3,927
2年超3年以内	3,642
3年超4年以内	3,400
4年超5年以内	3,200
5年超	1,231
合計	4,054,376

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)及び当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

当社グループの事業は食品店舗向けの冷凍・冷蔵ショーケース等の製造、販売並びにこれらの付随業務からなる単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ショーケース	冷凍機	工事・その他	合計
外部顧客への売上高	14,809,557	2,757,763	15,039,660	32,606,981

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,182,818	359,894	3,542,713

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン - イレブン・ジャパン	11,773,681	ショーケース・冷凍機・工事・その他

当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ショーケース	冷凍機	工事・その他	合計
外部顧客への売上高	10,595,972	2,844,457	14,093,886	27,534,315

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,042,344	388,302	3,430,646

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)セブン・イレブン・ジャパン	8,727,876	ショーケース・冷凍機・工事・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)及び当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)及び当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)及び当連結会計年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産額	4,927円82銭	1株当たり純資産額	4,798円29銭
1株当たり当期純利益金額	279円36銭	1株当たり当期純利益金額	149円03銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度34,400株、当連結会計年度33,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度34,400株、当連結会計年度47,200株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,406,109	750,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,406,109	750,291
期中平均株式数(株)	5,033,350	5,034,373

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	250,000	0.8	-
その他有利子負債 (注) 2	356,300	379,660	1.3	-
合計	606,300	629,660	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債は預り保証金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,350,875	14,158,812	20,965,792	27,534,315
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	453,864	579,275	690,466	1,010,879
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	323,957	437,415	519,415	750,291
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	64.36	86.85	103.11	149.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.36	22.53	16.27	45.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,163,057	12,575,902
受取手形	296,635	53,419
電子記録債権	183,957	187,666
売掛金	2 3,459,751	2 3,563,589
契約資産	-	338,094
商品及び製品	4 934,159	4 940,845
仕掛品	4 442,532	4 400,098
原材料及び貯蔵品	1,224,011	1,429,905
前払費用	41,191	20,727
未収入金	2 92,962	2 148,228
前渡金	22,286	-
その他	17,884	25,206
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	21,878,431	19,683,686
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,011,705	1 951,346
構築物	67,880	63,765
機械及び装置	805,492	646,001
車両運搬具	7,794	6,387
工具、器具及び備品	66,225	77,900
土地	1 886,248	1 886,248
建設仮勘定	47,003	82,249
有形固定資産合計	2,892,351	2,713,899
無形固定資産		
ソフトウェア	219,656	164,121
その他	284,427	390,282
無形固定資産合計	504,083	554,403
投資その他の資産		
投資有価証券	3,218,425	3,251,138
関係会社株式	432,058	432,058
関係会社出資金	916,716	916,716
繰延税金資産	733,896	711,664
差入保証金	42,704	43,218
その他	188,977	175,112
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,532,778	5,529,908
固定資産合計	8,929,213	8,798,211
資産合計	30,807,644	28,481,897

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,629,163	2 1,312,293
契約負債	-	394,253
短期借入金	1 250,000	1 250,000
未払金	82,699	35,223
未払費用	2 697,924	2 477,169
未払法人税等	383,123	21,216
未払消費税等	207,305	101,231
前受金	875,327	-
預り金	135,692	2 125,918
賞与引当金	72,060	71,392
製品保証引当金	62,719	49,028
工事損失引当金	4 137,137	4 336,888
その他	6,062	55,730
流動負債合計	4,539,214	3,230,345
固定負債		
退職給付引当金	2,600,791	2,467,830
役員退職慰労未払金	146,197	87,526
役員株式給付引当金	269,574	187,847
資産除去債務	26,168	26,173
長期預り保証金	363,400	384,760
その他	14,742	21,143
固定負債合計	3,420,876	3,175,282
負債合計	7,960,090	6,405,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,650	822,650
資本剰余金		
資本準備金	522,058	522,058
資本剰余金合計	522,058	522,058
利益剰余金		
利益準備金	205,662	205,662
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	126,123	123,162
別途積立金	17,064,000	17,064,000
繰越利益剰余金	3,596,541	2,881,522
利益剰余金合計	20,992,327	20,274,346
自己株式	235,987	307,451
株主資本合計	22,101,048	21,311,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	746,504	764,665
評価・換算差額等合計	746,504	764,665
純資産合計	22,847,553	22,076,269
負債純資産合計	30,807,644	28,481,897

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 29,481,317	1 25,550,206
売上原価	1 25,705,847	1 22,916,500
売上総利益	3,775,470	2,633,706
販売費及び一般管理費	2 1,943,434	2 1,609,200
営業利益	1,832,035	1,024,505
営業外収益		
受取利息	1,715	1,807
受取配当金	1 75,418	1 73,428
保険配当金	7,702	2,908
為替差益	582	3,161
受取地代家賃	1,444	1,725
受取補償金	14,768	-
雑収入	1 4,028	1 6,743
営業外収益合計	105,660	89,773
営業外費用		
支払利息	6,521	6,661
売上割引	899	-
営業外費用合計	7,421	6,661
経常利益	1,930,273	1,107,618
特別利益		
固定資産売却益	3 899	-
特別利益合計	899	-
特別損失		
固定資産除却損	4 1,662	4 549
特別損失合計	1,662	549
税引前当期純利益	1,929,511	1,107,068
法人税、住民税及び事業税	550,763	257,926
法人税等調整額	47,263	59,434
法人税等合計	598,027	317,361
当期純利益	1,331,484	789,707

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	11,945,205	45.4	9,233,924	40.3
労務費		3,488,815	13.3	3,044,012	13.3
経費		10,838,370	41.3	10,655,013	46.4
当期総製造費用		26,272,391	100.0	22,932,950	100.0
期首仕掛品棚卸高		221,913		442,532	
合計		26,494,305		23,375,482	
他勘定振替高	2	83,981		52,197	
期末仕掛品棚卸高		442,532		400,098	
当期製品製造原価		25,967,791		22,923,186	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
外注工事費(千円)	7,969,769	7,429,177
搬入費(千円)	1,336,407	992,647

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費(千円)	70,845	48,081
工具、器具及び備品(千円)	13,135	4,115

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	822,650	522,058	522,058	205,662	129,223	17,064,000	3,782,289	21,181,175
会計方針の変更による累 積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	822,650	522,058	522,058	205,662	129,223	17,064,000	3,782,289	21,181,175
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取 崩					3,100		3,100	-
剰余金の配当							1,520,332	1,520,332
役員株式報酬								
当期純利益							1,331,484	1,331,484
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	3,100	-	185,747	188,848
当期末残高	822,650	522,058	522,058	205,662	126,123	17,064,000	3,596,541	20,992,327

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	235,637	22,290,247	778,591	778,591	23,068,839
会計方針の変更による累 積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	235,637	22,290,247	778,591	778,591	23,068,839
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取 崩		-			-
剰余金の配当		1,520,332			1,520,332
役員株式報酬		-			-
当期純利益		1,331,484			1,331,484
自己株式の取得	350	350			350
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			32,086	32,086	32,086
当期変動額合計	350	189,198	32,086	32,086	221,285
当期末残高	235,987	22,101,048	746,504	746,504	22,847,553

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	822,650	522,058	522,058	205,662	126,123	17,064,000	3,596,541	20,992,327
会計方針の変更による累 積的影響額							88,728	88,728
会計方針の変更を反映した 当期首残高	822,650	522,058	522,058	205,662	126,123	17,064,000	3,507,813	20,903,599
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取 崩					2,961		2,961	-
剰余金の配当							1,418,959	1,418,959
役員株式報酬								
当期純利益							789,707	789,707
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,961	-	626,291	629,252
当期末残高	822,650	522,058	522,058	205,662	123,162	17,064,000	2,881,522	20,274,346

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	235,987	22,101,048	746,504	746,504	22,847,553
会計方針の変更による累 積的影響額		88,728			88,728
会計方針の変更を反映した 当期首残高	235,987	22,012,320	746,504	746,504	22,758,825
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取 崩		-			-
剰余金の配当		1,418,959			1,418,959
役員株式報酬	62,860	62,860			62,860
当期純利益		789,707			789,707
自己株式の取得	134,324	134,324			134,324
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			18,160	18,160	18,160
当期変動額合計	71,463	700,716	18,160	18,160	682,555
当期末残高	307,451	21,311,604	764,665	764,665	22,076,269

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(半成工事は個別法による原価法)(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品及び工事の保証規定に基づく費用支出に備えるため、売上高に対する過年度の発生率を基準にした金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度において一括処理しております。

(5) 工事損失引当金

受注物件の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持受注物件のうち、翌事業年度以降に損失発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役(社外取締役を除く。)への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式の交付見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

工事請負契約に係る収益認識

当社が、主として営んでいるショーケースや冷凍機等の設置工事業、物流センター等の冷凍・冷蔵設備設置工事業は、工事請負契約による顧客との合意により定められた仕様等に基づき、設備工事を完成させ、引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される取引であるため、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法を採用しております。進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、合理的に見積もることができるようになるまで、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事請負契約につきましては、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ショーケース、冷凍機及び機材等の販売に係る収益認識

当社は、ショーケース、冷凍機及び機材等(以下、「製品等」という。)の販売に係る契約については製品等を顧客に供給する義務を負っております。当該履行義務につきましては、納品・検収等により、顧客が財に対する支配を獲得した時点で収益を認識しております。なお、製品等の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

延長保証サービス等の提供に係る収益認識

当社は、ショーケースや冷凍機等設備、物流センター等の冷凍・冷蔵設備について、一部の顧客との間で延長保証サービス契約を締結しており、当該契約に基づき一定の期間にわたってサービスを提供する義務を負っております。このようなサービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、延長保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、設備とサービスを一体として顧客と契約している場合には、それぞれを別個の履行義務として取り扱い、延長保証期間を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。取引の対価は前受にて受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

修理サービス等の提供に係る収益認識

当社は、ショーケースや冷凍機等設備、物流センター等の冷凍・冷蔵設備について、修理サービスを提供しております。顧客から設備の修理依頼の連絡があり、受諾した時点で修理サービスを提供する義務が生じます。このようなサービスの提供については、顧客が設備の修理を検収した時点をもって収益を認識しております。

定期点検保守サービスの提供に係る収益認識

当社は一部の顧客との間で引渡し後、有償にて定期点検を行う契約を締結しており、定期的に点検を行うというサービスを顧客に提供する義務を負っております。このようなサービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約の一定の期間に均等按分し、収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

株式交付信託

当社は、2019年3月28日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、2019年8月22日より、中長期的な当社の業績及び企業価値の向上への取締役の貢献意欲を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）として、株式交付信託を導入しております。

なお、2020年2月6日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議し、執行役員（取締役を兼務する者を除く。）についても同様の業績連動型株式報酬制度を導入しております。

イ. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員（以下総称して「取締役等」という。）に付与するポイントの数に相当する当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという株式報酬制度であります。ポイントは、株式交付規程に定めるポイント付与日において、役員及び業績目標の達成度等に応じて付与しております。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、305,761千円及び47,200株であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事請負契約におけるインプット法による売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
工事請負契約におけるインプット法による売上高	-	1,683,694

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ショーケースや冷凍機等の設置工事業、物流センター等の冷凍・冷蔵設備設置工事業に係る工事請負契約は、顧客との合意により定められた仕様等に基づき、設備工事を完成させ、引渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は、一定の期間にわたり充足される取引であるため、進捗度を合理的に測定できる場合に限り、履行義務の充足につれて進捗度を測定して収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合によるインプット法を採用しております。

工事原価総額は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容に基づいて算定しております。工事請負契約は、顧客からの契約仕様の変更要求や当初見積りに対する原価の増加や当初想定していない事象の発生による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって工事原価総額が変動することがあります。その工事原価総額の変動により、収益認識時期が変わる可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	137,137	336,888

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は受注物件の損失発生に備えるため、手持物件のうち将来損失発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる物件について、その損失見込み額を工事損失引当金として計上しております。工事損失引当金は見積り特有の不確実性があるため、工事竣工までの仕様変更や原材料価格の高騰などのため見積りの前提が変わり、不採算工事が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売の場合、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

ショーケースや冷凍機の販売、工事請負契約に関する収益の認識単位につきましては、従来は、顧客との契約を単一契約と認識し、収益を認識しておりましたが、一部の顧客との間では長期にわたる製品保証サービスを提供しておりますので、当該サービスを別個の履行義務として識別し、独立販売価格の比率に基づき配分したうえで、保証の期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

工事請負契約につきましては、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合によるインプット法を採用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事請負契約につきましては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に定める代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引につきましては、従来は、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高については「有償支給取引に係る負債」を認識し、流動負債に含めております。

さらに、従来は、営業外費用に計上していた売上割引については、顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の貸借対照表は、利益剰余金が75,978千円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は17,367千円増加し、営業利益は16,774千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18,793千円増加しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は88,728千円減少しております。また、1株当たり当期純利益金額は2円53銭増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について、新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	64,009千円	58,064千円
土地	570,869	570,869
合計	634,879	628,934

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	150,000千円	150,000千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	7,136千円	3,502千円
短期金銭債務	74,031	84,318

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	250,000	250,000
差引額	1,050,000	1,050,000

4. 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりになります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
商品及び製品	22,286千円	57,117千円
仕掛品	14,263	15,970
計	36,549	73,088

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	62,900千円	50,806千円
仕入高	153,340	189,803
外注工事その他	790,649	853,540
営業取引以外の取引高	38,127	31,819

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
荷造運賃	93,842千円	87,093千円
製品保証引当金繰入額	62,719	34,983
給料手当	763,970	732,971
賞与引当金繰入額	15,350	14,857
退職給付費用	19,304	2,192
役員株式給付引当金繰入額	123,579	18,895
おおよその割合		
販売費	12%	11%
一般管理費	88%	89%

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械及び装置	899千円	- 千円
合計	899	-

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	51千円	- 千円
構築物	-	437
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,610	111
合計	1,662	549

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	432,058

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	432,058

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金否認	19,204千円	15,012千円
退職給付引当金否認	841,295	772,174
役員退職慰労未払金否認	44,765	26,800
役員株式給付引当金否認	82,543	57,519
有価証券評価損否認	16,670	16,670
ゴルフ会員権評価損否認	14,052	14,052
未払事業税否認	24,269	4,831
固定資産評価損否認	56,089	99,996
工事損失引当金否認	41,991	103,155
ソフトウェア償却超過額	35,720	27,037
その他	75,843	74,804
繰延税金資産小計	1,252,447	1,212,053
評価性引当額	146,900	126,348
繰延税金資産合計	1,105,547	1,085,705
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	55,662	54,356
その他有価証券評価差額金	313,468	315,424
その他	2,519	4,259
繰延税金負債合計	371,650	374,040
繰延税金資産の純額	733,896	711,664

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略してありま す。	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.9%
外国子会社からの受取配当金等の益金不算入額		0.3%
税額控除		1.5%
住民税均等割等		1.0%
評価性引当額		1.9%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.7%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,011,705	57,036	-	117,395	951,346	2,567,613
	構築物	67,880	2,495	0	6,610	63,765	168,732
	機械及び装置	805,492	41,379	0	200,870	646,001	2,134,137
	車両運搬具	7,794	3,631	0	5,037	6,387	63,432
	工具、器具及び備品	66,225	63,771	111	51,985	77,900	680,792
	土地	886,248	-	-	-	886,248	-
	建設仮勘定	47,003	219,980	184,734	-	82,249	-
	計	2,892,351	388,294	184,846	381,900	2,713,899	5,614,707
無形固定資産	ソフトウェア	219,656	7,877	-	63,411	164,121	-
	その他	284,427	114,519	8,664	-	390,282	-
	計	504,083	122,396	8,664	63,411	554,403	-

(注) 1. 建物の「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

結城工場社員寮の改修 35,600千円

2. 機械及び装置の「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

床発泡プレス機 39,880千円

3. 工具器具備品の「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

塗装部品用ラック 12,600千円

電気検査装置 11,720千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	72,060	71,392	72,060	71,392
製品保証引当金(注)	62,126	49,028	62,126	49,028
工事損失引当金	137,137	312,206	112,455	336,888
役員株式給付引当金	269,574	-	81,727	187,847

(注) 製品保証引当金について、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う影響額592千円を当期首残高から控除して記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://nakano-reiki.com/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 公告掲載方法において、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第76期)(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第77期第1四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年7月8日関東財務局長に提出。

(第77期第2四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出。

(第77期第3四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年4月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

中野冷機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋康之 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中野冷機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中野冷機株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約における売上高の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．工事請負契約におけるインプット法による売上高に記載のとおり、会社は、ショーケース・倉庫事業における工事請負契約について、履行義務を充足するにつれて収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書の売上高のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に基づいて計上した工事請負契約に係る売上高は、1,844,205千円である。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、工事原価総額に対する発生原価の割合によるインプット法を採用している。</p> <p>工事原価総額の見積りは、工事請負契約ごとに契約内容に基づき算出しているが、顧客からの仕様の変更要求や当初想定していない事象の発生による原価の変動など、工事着手後の状況の変化に影響を受ける。そのため、会社は工事請負契約ごとに実行予算を策定したうえで、工事の進捗状況を踏まえて、適時に工事原価総額の見直しを行っているが、この見積りは不確実性を伴うものである。</p> <p>以上より、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約における売上高の計上は、連結財務諸表において会計上の見積りに関する不確実性が高い項目であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約における売上高の計上の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約における売上高の計上に係る内部統制について、その整備状況及び運用状況を評価した。これには、工事着手後の状況の変化による原価の変動などを適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制を含んでいる。 工事案件リストを入手し、一定の基準により抽出した工事請負契約について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 原価発生状況を含む工事実行予算書及び工程表を入手し、工事原価総額が適時に更新されているか検討した。また、工事進捗度が工程表と比較して乖離していないか検討した。 工事収益総額を契約書又は注文書と照合したうえで、進捗度に基づく工事売上高の計算の正確性を検討した。 当連結会計年度の完成工事案件について、工事原価総額の見積りと発生原価の実績を比較し、当連結会計年度における会社の見積りプロセスの有効性の程度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中野冷機株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中野冷機株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

中野冷機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋康之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中野冷機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中野冷機株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約における売上高の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約における売上高の計上)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。